

平成31年第4回定例教育委員会

平成31年4月26日(金)午後2時33分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	月田健二 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館主幹 総務課総務係長 なし	萬直樹 伊藤忠信 谷口圭吾 近藤澄人 廣田修行 松井正行 鈴木知幸 佐藤友彦 天野保則 三浦洋史 遠藤毅史 山本則行 榎田智幸 兼平志一 嶋中健一
			記録員 傍聴者		

1 一般報告

(1) 2019年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

(1) 平成31年度学校選択制に係る入学状況について

3 審議事項

(1) 平成31年議案第19号

江別市学校運営委員会委員の委嘱について

(2) 平成31年議案第20号

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について

(3) 平成31年議案第21号

財産の取得(小中学校校務用コンピュータ)について

(4) 平成31年議案第22号

江別市スポーツ推進委員の委嘱について

(5) 平成31年議案第23号

江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(6) 平成31年議案第24号

平成31年度江別市一般会計補正予算について

4 その他

○各課所管事項について

(1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について

(2) 江別市奨学審議会委員の委嘱について

(3) 江別市教育支援委員会委員の委嘱について

(4) 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について

(5) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について

(6) 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(7) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について

○次回教育委員会予定案件について

○平成31年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、平成31年第4回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第24号の平成31年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第24号は秘密会により進行いたします。

本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、傍聴者入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第に従って進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の一般報告として、2019年度江別市学校教育の推進にあたってを私からお話しします。

資料をご覧いただきたいと思います。昨年度と変わった部分を中心にお話ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、1ページに書かれていることですが、江別市の学校教育の特徴は、授業中の私語が少なく落ち着いているということが挙げられます。特に中学校は、2014年度から2018年度まで5年連続で、授業中の私語が少なく落ち着いているという割合が100%という数値になっておりまして、これが江別市の特徴だと思っています。

次に2ページですが、2030年頃には第四次産業革命があるのではないかとということで、IoTやビッグデータ、人工知能等のテクノロジーが一層進展するのではないかと、いわゆる超スマート社会(Society 5.0)の到来が予想されています。

ここで、本日お配りした資料を見ていただきたいと思います。

4月17日に柴山文部科学大臣が中央教育審議会に新しい時代の初等中等教育の在り方について諮問をしました。その諮問理由の4行目に、社会の在り方そのものが現在とは非連続的と言えるほど劇的に変わるSociety 5.0時代の到来が予想されているという、今の話と同じようなことが書かれています。

一般には知られていないのかもしれませんが、工業的にと言うのでしょうか、日本は世界から見ても後れを取っている状況になっているようです。私の手元にインターネットで調べた資料がありますが、世界の企業の時価総額ランキングを見ますと、50位までの中に日本の企業は1社しかありませんでした。日本の企業は、世界から後れを取っているということです。

日本は、Society 3.0の工業社会に力を注ぎ過ぎて、その後のSociety 4.0と呼ばれる情報社会に余力を入れなかったせいなのではないでしょうか。世界の中では負けてしまっているように感じます。

手元のインターネットの記事における上位の会社を見ますと、マイクロソフトやアマゾン、アップル、グーグル、フェイスブックなどのアメリカの企業が並び、その次に、アリババ、テンセントなどの中国企業が続いています。その下は、アメリカや中国の企業が50位までの多数を占めていて、日本の企業はほとんど入っていません。このことから、国力が大変落ちているのではないかと感じているところです。

また、5Gと呼ばれる第5世代移動通信システムについても、日本は世界に対して影響を及ぼすことができない状況になっているようです。これでは、これからの日本は大変な

ことになるだろうということで、先ほどの中教審への諮問においては、創造性だけではなく独創性のある人も育てていかなければならないのではないかとということで、小学校における教科担任制の導入や、特定分野に特異な才能を持つ者などを育ててほしいというようなことのほか、教員についても学校以外で勤務してきた経歴や専門的な知識・技能を有する者などを教員に採用してはどうかなど、免許制度や教員養成の在り方を考えてほしいということが大臣から諮問されています。そのうち、中教審から答申が出されるとは思いますが、やっと日本はこういう点に気付いて、このような諮問がなされたというところです。

元の資料に戻りますが、2ページから3ページに掛けて書いてあるとおり、個人においては、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが大事です。また、予測不能な状況の中で問題の核心を把握し、いろいろなことを考える必要があるということです。つまり、解答がない時代に入っていきわけですから、解決できる力を持つ人を育てる必要があるということです。そのために、クリティカル・シンキングという思考法を身に付けさせる必要があります。

物事を多面的・多角的に吟味し見定めていく思考法、情報をうのみにせず、吟味し根拠を持って理論的に考える思考法、はっきりとした解答がなくても、最適解を求め続け、探し続け、問い続ける思考法を子供たちに身に付けさせる必要があるということです。

4ページには、そのような思考法を身に付けるために、圧倒的な読書量、圧倒的なコミュニケーション量、圧倒的な書く力、圧倒的な即興力、圧倒的な関係性といった、圧倒的なものがなければ、世界の中で負けてしまうのではないかと考えています。

また、コミュニティ・スクールにおいては、非認知能力の育成を学校でも地域でもやっていかなければならないと思います。これからは、忍耐力がものすごく大事になってくるのではないかと、粘り強さのある人が非常に社会では必要とされるのではないかと考えています。この点で、6ページに忍耐力やリーダーシップがあるという非認知能力が鍵になるということを書かせていただきました。

これ以外は、昨年のものであまり変わっていませんが、11ページにはICTを駆使した授業づくりを実践することを書かせていただきました。これからは、情報活用能力の育成をやっていかなければ、世界に負けてしまうということで、アクティブ・ラーニングとともに情報を多面的に収集し、問題解決をするようにしていかなければならないことから、授業もそれに対応したものにしていかなければならないと思っています。

子供たちにとって、非常に大変な世の中になると考えていますので、こういう人の育成を保護者や地域の方にもお願いしていきたいと思っています。

新聞にも小学校に教科担任制などと書かれていましたが、特に高校の先生がもっと専門的にならないといけないということで、企業などで研究などを行っている方が高校の先生になれるようなことも文部科学省も考えているようです。これからは、教員免許にこだわってられない時代になってきたのかもしれないという気がしています。

私からは以上ですが、質問等はございませんでしょうか。

(質疑なし)

それでは、本件については終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、2の報告事項に入ります。

報告事項(1)平成31年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

報告事項(1)平成31年度学校選択制に係る入学状況についてご報告いたします。

学校選択制につきましては、平成31年度の小中学校入学者の保護者に対し、平成30年8月17日に書類の配布を行い、10月11日から11月12日までの期間で選択希望の申請を受け付けました。選択希望者は、全て各校の受入れ枠以下の人数であったため、12月7日に全員に対して決定通知を出しております。

なお、特認校である野幌小学校では、定員を上回る申込みがあったことから抽選を実施しております。その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月1日で入学者が確定したところです。

2ページの資料をご覧ください。

廣田学校教育
課長

	<p>まず資料の見方ですが、表の左側から4列目、②は平成31年度における選択制によるその学校への入学者数です。その二つ右の③は、その校区の学校から選択制により他の学校を希望した児童生徒数です。</p> <p>一番右側の列の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば、上から1行目の江別第一小学校を見ますと選択入学者数は3人で、その内訳は中央小校区から1人、北光小校区から2人が江別第一小学校を希望したことを表しています。表の左から2列目の①当初校区内の入学者数は、4月1日現在の人数です。</p> <p>表の右側から3列目の新1年生の入学者数は、4月1日現在の人数に選択制に伴う人数の増減を加味したのとなっており、その人数を基に算出したクラス数が右側から2列目の学級数となります。</p> <p>次に、本年度の学校選択制による入学者につきましては、小学校は61名、中学校は47名、全体では108名で、平成30年度の120名と比較して12名の減となり、入学者総数に占める割合は、小学校で6.9%、中学校で4.7%、全体では5.8%です。</p> <p>なお、希望者の多かった学校は、小学校では、野幌小学校が13名、次いで大麻小学校が11名であり、中学校では、江別第二中学校と大麻中学校がともに11名、次いで江別第一中学校が10名となっております。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、平成31年度学校選択制に係る入学状況について、質問等ございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>北光小学校の新1年生の入学者数は、今年度は3名ということになっていますが、全校で何名ぐらい在籍しているのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>北光小学校は、全児童で26名となっております。</p>
月田教育長 橋本委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
橋本委員	<p>野幌小学校には定員を上回る申込みがあったとのことですが、何名ぐらいの方が抽選で漏れたのでしょうか。また、特認校ということになりますが、受入れ枠はそのまま維持していくことになるのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>野幌小学校は、特認校ということで定員は16名と定めています。今回は、校区内の児童も含めて21名から希望があり、5名の方が抽選で外れた形になっています。</p>
橋本委員	<p>定員の16名につきましては、学校とも協議していく中では、教室の大きさなどもあり、今後も16名のまま進めていきたいと考えておりますので、基本的には定員を上回る場合は抽選を行うということ、引き続き保護者に周知してまいりたいと考えております。</p>
橋本委員	<p>野幌小学校には、複式学級もあったと思いますが、うれしい悲鳴と言いますか、反対に残念な気持ちもします。この学校の特徴を維持していくには、この人数枠も仕方がないということでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>昨年度は、小学校5年生と小学校6年生が複式学級でしたが、児童数も増えたことから、今年度は、複式が解消されております。市内では、北光小学校で小学校3年生と小学校4年生、そして小学校5年生と小学校6年生が複式学級となっており、現在は北光小学校のみに複式が残っております。</p>
支部委員	<p>ただいまの特認校である野幌小学校の今後における枠の考え方について伺います。1学年当たり何名ということ、先生の数や教室の大きさも含めて考えていると思いますが、現在は、0歳から8歳ぐらいまでの子供が増える方向で市の計画が進んでいるようなイメージで捉えています。将来、なるべくなら特認校に行かなくても、普通に地域の学校に通えればよいと思うところもありますが、子供が増えていった場合に増員をする必要があるのではないかと思います。</p>
廣田学校教育課長	<p>もし、増員が難しいということになれば、それは教室のキャパシティの問題なのでしょうか。それとも先生の数によるのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>通常であれば、1クラス当たり定員が40名ということになりますが、市街化調整区域ということで、もともと郊外の小規模校ですので、教室も通常の定員を満たせるだけの広さがないことから、施設的な側面で定員を16名としているところです。</p>
廣田学校教育課長	<p>今後、増えた場合についても、現在の施設ですと受入れ枠を増やすことは難しいのでは</p>

<p>月田教育長 須田委員</p>	<p>ないかと考えております。 ほかに質問等はございますか。 北光小学校には複式学級があるということですが、将来的には人数が増えていく可能性はあるのでしょうか。</p>
<p>萬教育部長</p>	<p>北光小学校の児童数ですが、平成30年度と比べて減っていると言われると、そうではありません。2人増えております。しかし、来年度以降も増え続けると言われると、そうとも言えないと考えております。児童生徒数は、学校選択制によるところもあり、校区の入学予定児童のうち、何人かが隣の校区に行っている状況ではありますが、農業者の後継者の状況や魅力的な学校づくりによる校区外から北光小学校に入学してくることもあり得ますので、今後の推移を見守ってまいりたいと考えております。 全市的には、児童生徒数は増えてはませんが、減り方が鈍化しております。現時点では、学校を増やすとか減らすということは考えておりませんが、学校の適正配置という側面からも将来的には検討する必要はあると思っています。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>北光小学校は、本当は5人が入学する予定でしたが、3人しか入学しなかったということです。そういうことが続けば、人数が減ることも考えられますが、他の校区から入学することもあると思います。 ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
<p>近藤総務課長</p>	<p>続いて、3の審議事項に入ります。 審議事項(1)平成31年議案第19号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についての説明を求めます。 近藤総務課長お願いします。 議案第19号 江別市学校運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 江別市学校運営委員会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき設置されているものでありますが、現委員の任期満了に伴い、今回新たに委員を委嘱しようとするものであります。 1の委員候補者につきましては、各学校長から推薦を受けた者239名であり、2ページから14ページに掛けて添付している委員名簿のとおりであります。 小学校165名、中学校74名であり、委員の内訳は保護者50名、地域住民108名、教職員65名、学校の運営に資する活動を行う者5名、その他11名となっております。 次に、2の委員の任期につきましては、平成31年4月26日から平成33年3月31日までとなっております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p>
<p>月田教育長 須田委員</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 学校の運営に資する活動を行う者という方がいる学校と、全くそのような方がいない学校があるのですが、運営に資する活動を行う者というのは、どういう方なのでしょう。</p>
<p>近藤総務課長</p>	<p>推薦の分野については、それぞれの学校の学校長からその分野に属する者として推薦をいただいておりますが、保護者でありながら運営に資する活動を行う者に該当する方もいらっしゃいますので、そのような方については、資料において推薦分野を併記しています。 ちなみに、学校の運営に資する活動を行う者というのは、北海道教育委員会によると、学校と地域をつなぐコーディネーターや学校支援を行うボランティア活動を経験した方などを想定しておりまして、江別市においては学校支援ボランティアや、学習サポート教員、土曜広場での活動経験がある方などが該当するものです。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、平成31年議案第19号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承)</p>

廣田学校教育課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(2)平成31年議案第20号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項(2)議案第20号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてご説明いたします。</p> <p>当協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであります。</p> <p>第1地区の協議会は、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成されますことから、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条第1項の規定に基づき、委員の選出を行うものであります。</p> <p>1の協議会委員には、規約の第4条第3項に基づき、委員の任期は1年でありますことから、今期も引き続き支部英孝委員を選出しようとするものであります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成31年議案第20号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p>
廣田学校教育課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(3)平成31年議案第21号 財産の取得(小中学校校務用コンピュータ)についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項(3)議案第21号 財産の取得(小中学校校務用コンピュータ)についてご説明いたします。</p> <p>本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めたいので、ご承認願うものです。</p> <p>この財産取得は、学校におけるICT化への対応や教職員の校務の効率化を図るため、小中学校の教職員に校務用コンピュータを配置しているところですが、今回、平成25年度に配置している小中学校校務用コンピュータを更新しようとするものです。</p> <p>1の物品の種類及び数量は、小中学校の校務用コンピュータ342台です。</p> <p>2の契約の方法は、随意契約です。</p> <p>3の取得予定価格は、3,519万5,077円です。初年度元金据置き元金均等5年払いでの年賦償還であります。取得予定価格の内訳は、元金が消費税を含めて3,510万円、利子が9万5,077円となっております。</p> <p>4の契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合です。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>取得するコンピュータの概要ですが、まず(1)の納入する学校は、市内全小中学校の25校です。</p> <p>次に、(2)の数量は、校務用コンピュータ342台を更新します。</p> <p>次に、(3)製品の仕様等につきましては、資料に記載のとおりです。</p> <p>2の納入期限は、平成31年9月30日です。</p>
月田教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成31年議案第21号 財産の取得(小中学校校務用コンピュータ)についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>

三浦スポーツ課長	次に、(4)平成31年議案第22号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を求めます。
	三浦スポーツ課長お願いします。
	議案第22号 江別市スポーツ推進委員の委嘱につきましてご説明いたします。
	本件につきましては、江別市スポーツ推進委員の任期が、平成31年4月30日をもって満了となりますことから委嘱を行うものです。
	スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条及び江別市スポーツ推進委員規則に基づき設置されているものであります。スポーツ推進委員には、地域のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助言を行っていただくとともに、地域でのスポーツ推進のコーディネーターとしての役割も大いに期待されているところであります。
	2ページから4ページの委員名簿をご覧ください。
	委嘱しようとするスポーツ推進委員は、江別、野幌、大麻の各地区の計25名で、いずれもスポーツ活動に熱意を持って取り組んでいただける方で、再任が24人、新任が1人となっております。
	なお、任期は平成31年5月1日から平成33年4月30日までとなっております。
	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。
	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。
	地区ごとに名簿が分かれているようなのですが、それぞれの地区ごとで活動することから分けているのでしょうか。
	地区については、委員の住所地の近いところで分けています。事業については、江別、野幌、大麻という地区の区分に関係なく、一緒に実施しています。
	ほかに質問等はございますか。
	人数が25名ということですが、私が委員だった頃には30名いたと思うのですが、人数を減らしたのでしょうか。
	平成30年度までは29人の委員がいらっしゃいましたが、5名の方が退任され、募集を掛けたのですが、新たななり手が1人しかいなかったため、結果として25名となっております。
	なり手がいれば、30名ぐらいまでは委員になれるのでしょうか。
	そのとおりです。
	年齢制限はないですよ。
	年齢制限は、特に設けておりません。現状では、一番若い方が39歳で、最高齢の方は79歳となっております。
	ほかに質問等はございますか。
	(質疑終了)
	それでは、平成31年議案第22号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についてを承認することに異議ありませんか。
	(一同了承)
	それでは、そのように承認いたします。
	次に、(5)平成31年議案第23号 江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。
	山本情報図書館長お願いします。
	議案第23号 江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。
	資料の1ページをご覧ください。
	1の改正理由につきましては、皇位の継承に伴い元号が改められることから、規則に定める図書貸出証交付申込書の様式を改めるものであります。
	改正の内容につきまして、3ページの新旧対照表でご説明いたします。
	左側が改正前、右側が改正後でございます。
	第1号様式中、図書貸出証交付申込書の右上にある生年月日の欄に表示する元号を削除するものです。

<p>月田教育長 山本情報図書館長 月田教育長</p>	<p>次に、資料２ページの規則改正文をご覧ください。 附則において、施行期日は平成３１年５月１日とし、経過措置といたしまして、この規則による改正前の規則により定められた様式の用紙については、当分の間、所要の補正を加えて使用することができることとするものであります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 申込書に記入する際は、和暦でも西暦でも差し支えなかったですね。 和暦でも西暦でも差し支えありません。そのような実務上の取扱いもあることから、このたび元号を削る改正を行うものです。 ほかに質問等はございますか。 (質疑終了)</p>
<p>月田教育長</p>	<p>それでは、平成３１年議案第２３号 江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、４のその他、各課所管事項についてに入ります。 (１) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について、(２) 江別市奨学審議会委員会委員の委嘱について、(３) 江別市教育支援委員会委員の委嘱について、(４) 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について、(５) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、(６) 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、(７) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、以上７件について一括説明を求めます。</p>
<p>萬教育部長</p>	<p>萬教育部長お願いします。 私から、各課所管事項の７件について一括してご説明いたします。 次第に記載しております７つの審議会等のうち(４) 江別市青少年健全育成協議会、(５) 江別市社会教育委員及び(７) 江別市文化財保護委員会については、それぞれ委員の任期途中でありますが、本年４月の人事異動などに伴い現在欠員が生じております。 また、その他の審議会等の委員については、それぞれ５月下旬から６月上旬に任期満了を迎えます。 これらのことから、各審議会等の委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>各審議会等の委員の委嘱について説明がりましたが、これらについて質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし)</p>
<p>近藤総務課長</p>	<p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 近藤総務課長お願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成３０年度学校評価の結果報告について、平成３０年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、審議事項として、今ほど各課所管事項としてご説明しました各審議会等の委員及び補欠委員の委嘱についてなどを予定しております。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、５月２１日火曜日午後２時３０分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は５月２１日火曜日午後２時３０分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第４回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)</p>

終了 午後３時３０分

署名人（教育長） 月 田 健 二

署 名 人 支 部 英 孝